

平成21年度介護保険料	
保険料	対象となる方
～第1段階～ 年額22,510円	生活保護の受給者および老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方
～第2段階～ 年額25,020円	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
～第3段階～ 年額37,530円	世帯全員が住民税非課税で、第1・第2段階以外の方
～第4段階～ 年額44,030円	本人が住民税非課税の方(世帯内に住民税課税者がいる)で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
～第5段階(基準額)～ 年額50,040円	本人が住民税非課税の方(世帯内に住民税課税者がいる)で、第4段階以外の方 ※第5段階が基準額となります。
～第6段階～ 年額59,040円	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の方
～第7段階～ 年額67,550円	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円未満の方
～第8段階～ 年額82,560円	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上の方

平成21年度からの介護保険料が決定!

ポイント

- ◆保険料の基準額は、今までと変わりません。
- ◆保険料段階が、6段階から8段階に変わりました。
- ◆保険料段階は、平成20年中の所得により7月に決定し、一人ひとりの金額が決まります。
- ※納付書で納める方は、7月に納付書が送付されます。また、年金徴収の方は、4・6・8月に、2月の納付額と同額で仮徴収となります。

問合先 いきいき長寿支援課介護保険係 ☎32・3042

ダンスパーティー

日時 4月19日(日)
午後1時45分～4時
会場 アクアパル
(由利本荘市)
参加費 1,500円
※前売・予約は、抽選券付
問合先 竹内 ☎090・3363・9263

JICAボランティア 平成21年度春の募集

募集期間 4月14日(火)・25日(土)
(秋田県のみ記載)
会場 アルヴェ4階洋室B
(秋田市)
対象 5月18日現在で満20歳から満39歳までの日本国籍を持つ方
募集分野 農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ、計画・行政の8部門
派遣国 アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中近東など約80カ国
募集人数 約1,400名
※詳細については、次に問

い合わせください。

問合先 青年海外協力協会
ボランティア担当 ☎02・2223・4772

大曲技術専門学校 スキルアップセミナー

◎1級電気工事施工管理技士試験受験準備講習
期日 4月14日(火)・17日(金)
定員 10名

◎NC旋盤(プログラミング)講習
期日 4月15日(水)・17日(金)
定員 10名

◎NC旋盤(加工作業)講習
期日 4月30日(休)・5月1日(金)
定員 5名

時間 午前9時～午後4時
会場 大曲技術専門学校
受講資格 現在、勤めている方
受講料 無料(テキスト代は別途)
申込・問合先 大曲技術専門学校 民間訓練支援室
☎0187・62・6321

市営住宅入居者募集

◎募集住宅
市営住宅はまなす(仁賀保:鉄筋2階)1戸
H元年築…2LDK 1戸(メゾネット式)
市営住宅ひまわり(仁賀保:鉄筋2階)1戸
H2年築…2LDK 1階1戸
市営住宅松ヶ丘(象潟:鉄筋3階)1戸
H14年築…2LDK 2階1戸
市営住宅建石(象潟:鉄筋3階)3戸
S53年築…2LDK 3階1戸
S56年築…2LDK 3階1戸
S57年築…2LDK 3階1戸

◎入居の資格
・現に住宅に困窮していること
・月の収入が基準以内であること
・同居しているか、同居予定の親族があること

◎家賃 建物の間取りや世帯内の収入・人数によって変わります。
最低14,000円～最高40,100円

【募集期間】4月1日(木)～4月15日(木)
【申込・問合先】
金浦庁舎/都市整備課公営住宅係 ☎38-4307
象潟庁舎/市民サービスセンター ☎43-7502
仁賀保庁舎/市民サービスセンター ☎32-3031
※応募受け付け後、書類審査します。なお、困窮の度合いが同等の場合は抽選となります。

春の火災予防運動

= 4月5日(日)～11日(土) =

「春の火災予防運動」の初日、朝だけ、市全域でサイレンの吹鳴・半鐘の打鐘が行われます。

火災警報発令信号 4月5日(日) 午前6時(初日のみ発令)

火災警報解除信号 自然解除

～君はひとりじゃないよ～ コーヒーサロンのお知らせ

精神保健ボランティア「ほたるの会」の皆さんが、コーヒーサロン(無料)を開設しています。何となく疲れたときや誰かに話を聞いて欲しいとき、どなたでも気軽に立ち寄ってくださいね。

期日 毎週火曜日(祝日を除く)
時間 午前10時～11時30分
会場 象潟ボランティアセンター(象潟庁舎隣 象潟構造改善センター内)
問合先 象潟保健センター ☎43-7501

3月25日からコンビニエンスストアで ガス・上下水道料金のお支払いができました

問合先 ガス水道局管理課お客様係 ☎37-3131

いつでも支払えます

これまで、ガス水道局と銀行の窓口が開いている時間しか支払いできなかったガス・上下水道料金が、3月25日からコンビニエンスストアでも支払いができるようになり、より便利になりました。このことで、365日(24時間)の直接支払いができるようになり、お客様の都合に併せた支払いが可能になりました。(ただし、納期限が切れたものについては、支払いできませんのでご注意ください。)
※詳細については、問い合わせください。

支払ができる店舗

新しくなる納入通知書

3月24日以降に発行したコンビニ収納用のバーコードがついている納付書が対象となります。(バーコードのないものまたは1枚あたりの支払額が30万円を超えるものは、ガス水道局窓口または銀行窓口で支払いください)

●便利な口座振替もご利用ください●
口座振替が利用できる金融機関は次のとおりです。便利で確実な口座振替もお勧めします。
【収納取扱金融機関名】
㈱北都銀行、㈱秋田銀行、秋田しんせい農業協同組合、羽後信用金庫、㈱ゆうちょ銀行